

第 49 回運営会議（2005. 7. 13 開催）結果報告

2005. 7. 20 庶務発信

開催日時：	2005 年 7 月 13 日（水）16:00～19:00
場 所：	ぱるるプラザ京都 7階 スタジオ5
参加者数：	運営会議委員他 8 名（委員長、副委員長 2 名、琵琶湖部会長、淀川部会長、木津川上流部会長、猪名川部会長、水位操作WGサブリーダー）、河川管理者 3 名

1. 決定事項

- ・ 7 月 21 日（木）の第 42 回委員会では、河川管理者からの方針等の説明を十分に行ってもらふこととする。委員からの質問については、今本副委員長が簡潔に紹介を行う。
- ・ 審議資料 1-1 の項目ごとに集約する作業は 7 月 15 日（金）の朝までに庶務が行い、今本副委員長と荻野委員がチェックする。また、この資料は、7 月 23 日（土）の委員による意見交換会でも活用する。今後、委員からの追加意見等があれば変更箇所がわかるようにして、その都度更新していく。
- ・ 7 月 23 日（土）の委員による意見交換会は、各ダム共通と 5 つのダムに分け、進行役を分担して運営する。午前中は、全般、余野川ダム、大戸川ダム、天ヶ瀬ダムの順、午後は丹生ダム、川上ダムの順で進める。全般的な共通事項は寺田委員長、余野川ダムは池淵委員、大戸川ダムは千代延委員、天ヶ瀬ダムは今本委員、丹生ダムは中村委員、川上ダムは川上委員が進行役を務める。
- ・ 7 月 25 日（月）の第 43 回委員会では、丹生ダム、川上ダムを先に審議して、ダムごとに河川管理者と委員との間の意見交換を行い、一般傍聴者からの意見もダムごとに受けることとする。
- ・ 水位操作 WG については、一旦決めた次回の開催予定を取り消し、当面は開催時期を定めない。各ダムの検討に関連して特定の検討を必要とする場合には、運営会議を通じて開催を要請する。各テーマ別部会についても、ダムの検討が終了してから日程調整をする。
- ・ 河川管理者が昨年示した 5 つのダムに関する調査検討の中間とりまとめ、委員会が河川管理者に答申した意見書、およびこの 7 月 1 日に河川管理者が発表した調査検討のとりまとめについて、庶務がそれぞれの意見を比較した対比表を 7 月 25 日（月）の第 43 回委員会後に作成する。
- ・ 今後の会議日程が、以下のように決定された。

委員による意見交換会	8 月 5 日（金）10:00～18:00
第 50 回運営会議	8 月 12 日（金）16:00～19:00
第 33 回琵琶湖部会	8 月 17 日（水）13:30～16:30
第 27 回猪名川部会	8 月 18 日（木）16:00～19:00
第 2 回木津川上流部会	8 月 20 日（土）13:00～16:00（大阪で開催予定）
第 30 回淀川部会	8 月 20 日（土）16:30～19:30（大阪で開催予定）
第 44 回委員会	8 月 24 日（水）16:00～19:00（1 時間前に運営会議開催）

2. 審議の概要

以下の議題について、意見交換がなされ、決定事項に示されている内容が決定された。

①河川管理者が示した淀川水系 5 ダムの方針等に関する委員からの質問について

- ・ 5 ダムの方針についての委員からの意見を募集し、とりまとめたものが審議資料 1-1 である。どのようなかたちで河川管理者に出して説明していただくかが課題である。審議資料 1-1 をみると、質問が多岐にわたっているため、項目をどのように絞るか等を決めたい（委員長）。
- ・ 多岐にわたっているので、ダムごとに担当を決めて、質問を整理する方法もある。
 - ← 7 月 21 日（木）の第 42 回委員会では、管理者からの説明を主とさせていただきたい。本日のこの意見や質問について、説明のなかで意識して話せれば話したいが、これでは不可能である（河川管理者）。
- ・ 7 月 23 日（木）に意見交換を行う際に活用するため、ある程度整理したものをつくる必要がある。23 日に備えて、全ダム共通の質問、ダムごとの質問に整理しておく（委員長）。

- ・方針には、委員会の意見書の意見がかなり盛り込まれているが、どの部分に対応済みで、どの部分に対応していないのかの整理が必要である。環境については、予防原則の対応が必要であるという意見に対して、建設を前提とした環境アセスを実施している。環境のマイナス効果を踏まえた総合的な判断がないのはどうか。
- ・7月21日(木)は、方針について河川管理者から正式に説明を受けることが主であるが、委員会からは今後どうしていくのかという全体を見通した審議の手順を説明したい。そのうえで、方針の内容を聞き、7月25日(月)は、ここだけは聞きたいという質疑を行う(委員長)。
←冒頭に方針の趣旨説明の説明を考えているが、流域委員会以外からもお話をいただいている。今後とも様々な方から意見を伺っていただきたいということを説明したうえで、内容説明に入りたい(河川管理者)。
- ・説明内容や方法は、河川管理者の判断である。紙をみればよいということではなく、じかに耳で聞くということが大事である。議論のスタートとして、現時点での方針という説明をされると思う。委員会の意気込みを示して集中的に検討し、とりまとめを行うことを一般傍聴者にも説明すればよい(委員長)。

②7/21, 7/25の委員会の議事進行について

「1. 決定事項」に示す内容が決定された。

③7/23の委員による意見交換会について

「1. 決定事項」に示す内容が決定された。

④水位操作WGについて

- ・現在はダムの審議を優先させた方がよい。一旦休眠させて、9月頃からスタートすべきではないか。
- ・水需要についても、ダム問題で検討してもらおうと問題が明確となる。
- ・丹生ダムと琵琶湖水位は密接に関連しており、ダムに関連させて議論すべきである。
- ・河川管理者に質問をしているので、次回の運営会議までに、質問のリストを整理した方がよい。

3. その他

- ・8月の委員会での方針に対する意見書の検討は、地域部会の開催時期からでは難しい。7月25日の委員会から8月17日の琵琶湖部会までの間、何もしないでよいのか。途中で意見交換会を開催できないか(委員長)。
- ・意見書はどのような性格のものなのか。住民意見や地域をどう扱うか。テーマ別部会にあてはまらない意見も多い。意見交換会でしっかり議論しておくことが必要である。
- ・委員会の役割に対する共通認識ができていない部分もある。河川法に基づく役割を考えれば、比較的理解しやすいが、地域振興の面や関係者の利害を検討しながら合意のようなものを目指すのか。この議論はしないといけない(委員長)。
- ・意見書では一定の意見を示しても、その段階では含まれない事項もある。例えば、緊急性や経済的なメリットは、我々の見識を超えたことであり、それについての道筋をつけるものにするのか。
- ・一歩踏み出すのかどうかは、大事なこと。意見交換して議論していきたい(委員長)。

※このお知らせは委員の皆様主に主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。